



「第7回贈りたい本大賞 —大切な人に贈りたい1冊—」募集要項

1 趣旨

大切な人に本を贈ることは、あなたの“想い”を伝えることです。本は、あなたと贈られた人との心を通い合わせ、絆を深めます。愛する人へ、大切な家族へ、可愛い孫へ、かけがえのない友へ…。もしあなたが様々な場面で、大切な人に本を贈るとしたら、どんな本をどのような理由で贈りますか？
県立図書館では、「贈りたい本大賞」の募集を行います。

2 募集内容

あなたが贈りたい本を一冊選んで、書名、著者名、出版社名、150字以内の推薦文（その本を選んだ理由、贈りたい理由）をお送りください。

- ・贈りたい相手は自由です。
- ・日本で出版された本（コミックを除く全ジャンル）で、実際に贈ることを想定して、できるだけ書店で手軽に入手できるものから選んでください。
- ・推薦文は自作で未発表のものに限ります。
- ・どなたでも、おひとり何点でも応募できます。

3 募集期間

令和2年7月1日（水）～9月11日（金）※当日消印有効

4 応募方法

県立図書館および県内公立図書館等にある応募用紙に記入し、郵送、FAX、メール、県立図書館への持参のいずれかによりお送りください。
応募用紙は、県立図書館のホームページからもダウンロードできます。

5 選考

選考委員が全応募作の中から、大賞を5点選考します。

【選考委員】	山岸 ゆり	生涯学習課長
	須藤 令子	やまなし読書活動促進事業実行委員長
	宮川 大輔	やまなし読書活動促進事業実行委員
	河手 由美香	県立図書館副館長
	千野 国弘	県立図書館司書幹

6 発表・表彰

大賞受賞者には直接通知するほか、県立図書館ホームページ等で発表し、令和2年11月15日（日）に開催する表彰式において賞状と図書カード（5千円）を贈呈します。

また、特色ある取組を行った学校には、学校賞を贈呈します。

7 その他

- ① 応募された推薦文の著作権は山梨県に帰属します。
- ② 推薦文は返却いたしません。
- ③ 推薦文の著作権等に関わる問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。
- ④ 推薦文は他者の権利を侵害していないものとします。
- ⑤ 条件を満たしていないものについては、受賞を取り消す場合があります。
- ⑥ 応募者の氏名、住所（市区町村まで）を報道・広報誌・ホームページに公表させていただく場合があります。
- ⑦ 応募者の個人情報は適切に管理し、本事業以外の目的で使用することはありません。
- ⑧ 特色ある取組を行った学校には、館長出張トーク（講演）を希望に応じて行います。

8 応募先・問い合わせ先

山梨県立図書館 総務企画課企画振興担当

〒400-0024 山梨県甲府市北口2丁目8-1

電話 055-255-1040

FAX 055-255-1042

E-mail shinko@lib.pref.yamanashi.jp

URL <https://www.lib.pref.yamanashi.jp/>